

平成25年6月能代市議会定例会

市長説明要旨

平成25年6月能代市議会定例会の開会に当たり、提出議案の説明に先立ち、その後の市政及び諸般の動きなど、その大要をご報告いたします。

はじめに、空き家対策についてであります。空き家の倒壊や建築材の飛散、樹木の管理等、市民からの苦情や相談が年々増加しております。

こうした苦情や相談があった際には、状況を確認し、所有者等に対して適正な管理を求めています。その責任を問う法的根拠や強制力が限定的なため、解決が難しい状況にあります。

このため、空き家等対策庁内検討会議を設置し、市としてどのように対応していくべきか検討を重ねてまいりました。その中で、個人の財産権と公共の利益をどう調整するかという難しい面はあるが、市民の安全、安心を確保していくためには、条例を制定し対応することが望ましい、との方向性が出されております。

これまでの検討を踏まえ、条例の制定に向けて準備を進めてまいりたいと考えております。

次に、旧料亭金勇についてであります。秋田デスティネーションキャンペーンに合わせた10月1日からのプレオープン、12月の供用開始に向けて現在改修工事が順調に進んでおります。

また、公益財団法人東日本鉄道文化財団の平成25年度地方文化事業支援に旧料亭金勇改修事業が採択され、500万円の助成金を受けることとなりました。去る5月15日には、その事業主体としてJR東日本秋田支社、市、観光関係者等からなる旧料亭金勇保存利活用推進協議会を設立したところであります。

庁舎整備事業についてであります。応募型プロポーザル方式により基本設計業務の受託者を選定するため、4月8日に大学教授等7名の委員からなる能代市庁舎整備事業基本設計業務委託プロポーザル選定委員会を設置して、募集要項及び技術提案書評価要領等を審議、決定し、5月1日から募集を開始いたしました。

その結果、5月21日の応募期限までに県内外の9者から参加申込みがあり、資格審査のうち8者をプロポーザル参加者として選定いたしました。この中には、市内企業2者が設計共同企業体の構成員として参加しております。

今後、参加者から7月8日までに技術提案書等の提出を求め、7月16日にプロポーザル選定委員会による第一次審査、7月25日に第一次審査通過者を対象とする技術提案書のプレゼンテーションとヒアリングを公開で実施し、審査のうち、最優秀技術提案者と次点者を選定することとしております。

審査結果の公表は7月末を予定しており、契約締結後、庁舎整備特別委員会及び

能代市庁舎整備市民懇話会の意見等を伺いながら基本設計の検討を進め、設計案がまとまった時点で市民説明会及びパブリックコメントを実施し、年度内には完成させたいと考えております。

次に、中心市街地活性化についてであります。中心市街地活性化計画の前期計画の期間が今年度で終了するため、平成26年度から5年間を計画期間とする後期計画の策定に向け、去る5月20日に中心市街地活性化推進協議会を開催したところであります。

協議会では、これまでの取組の検証や地域を取り巻く現状と課題を整理するとともに、各事業実施主体や「この街でずっと生きていくワークショップ」等から提案をいただきながら、ビジョンに掲げる将来像「元気実感 のしろ 街ぐらし」の実現に向けて、計画を策定したいと考えております。

(仮称)イオン新能代ショッピングセンターについてであります。イオングループのディベロッパー部門の責任者から、市に対して、現在の状況について報告がありました。その内容であります。「2015年の開店に向け、各関係機関と鋭意手続を進めており、この度、農地転用の事前協議に入ったほか、東北電力へ電力使用申請書を提出した。また、地域の魅力ある素材を積極的に取り込むなど、地元の活性化に貢献できる店舗としていくために議論を深めている。」とのことであります。

風の松原自然エネルギー株式会社への出資についてであります。去る5月15日の臨時株主総会及び取締役会において、株式の増資に関する議案が承認され、本市の出資に関する手続を終えたところであります。

同社は、市と連携してエネルギーのまちづくりを推進しようとしている地元事業体でありますので、お互いの協力のもと、エネルギーのまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

大型七夕についてであります。能代七夕「天空の不夜城」協議会が進めている灯籠製作は、5月末時点で骨組み及び紙貼り作業が95パーセントまで進んでおり、色塗り等の作業に速やかに取り掛かっていきたいとのことであります。

運行経路を国道101号の市役所第4庁舎裏から昭南町交差点までの区間往復とし、子ども七夕、能代若、大型七夕の順で運行する予定であります。5月末時点で、協賛金につきましては、個人、企業を合わせて753者、田楽広告は132者から申込みをいただいていると伺っております。

市といたしましては、引き続き協力をしていくとともに、広く周知を図り、誘客に努めてまいります。

今年的大型七夕を成功させ、秋田県未来づくり交付金を活用した大型七夕の製作・運行につなげたいと考えております。

地場産材活用住宅供給促進事業による厚板小規模モデル住宅の建設についてであります。本事業は平成24年度予算を繰り越して実施することとし、設計業務を委託しておりました。また、設計業務と並行して、地場産材活用住宅供給促進検討委員会で話し合いを進めるとともに、庁内においても検討を重ねてまいりました。

その結果、厚板材の用途開発や施工技術、価格面等、普及を図っていく上での課題が明らかになり、モデル住宅を建設するためには更に調査・開発が必要であると判断いたしました。

このため、当初予定したモデル住宅の建設を見送りすることとし、今後は、明らかとなった課題の解決に向け、住宅部材としての多様な用途開発や施工技術の確立とともに、製造コスト等の削減に向けた取組も進めてまいりたいと考えております。

次に、東京都豊島区との教育連携についてであります。1月19日に締結した教育連携協定に基づき協議した結果、平成25年度の教員交流計画がまとまりました。

まず、豊島区からの教員受入れについては、6月と11月に、それぞれ1週間、小中学校教諭3名が能代市内の小中学校で研修を受け、11月には豊島区教員派遣交流団約10名が学校を視察し、意見交換することとしております。また、能代市からの教員派遣としては、8月の豊島区幼・小・中連携一貫教育推進フォーラムや教育施設見学等に、1月には学校の視察等に、それぞれ約10名を派遣し、模擬授業の実演、研修、意見交換を行うこととしております。

なお、児童生徒の交流についても、現在、今年度からの実施に向けて準備を進めているところであります。

教育文化施設等への指定管理者制度導入についてであります。平成24年度は、6月以降、公民館運営審議会、文化会館運営協議会及び図書館協議会を、それぞれ4回開催し、制度導入の説明、質疑、意見交換を行うとともに、25年度には4月に先進地視察を行い、各審議会及び協議会を開催しております。また、施設利用者連絡協議会や社会教育委員等に対する説明も併せて行ってまいりました。

その中で、中央公民館、文化会館、勤労青少年ホーム、働く婦人の家については、早い時期での指定管理者制度導入の理解が得られたことから、平成26年4月1日

からの導入を目指し、4施設一括での指定管理者の公募手続を進めたいと考えております。

図書館につきましては、再度の先進地視察を行い、更に議論を深めたいとの協議会の意向を踏まえながら、引き続き早期の指定管理者制度導入に向けて努力してまいります。

次に、市職員給与の減額についてであります。国は、国家公務員の給与減額措置を踏まえ、地方公共団体に対して平成25年7月から26年3月までの間、国家公務員の給与に準じた職員給与の減額を要請するとともに、地方交付税において給与減額相応分を減額するとしております。

市といたしましては、現実的に地方交付税が減額されること等を考慮し、職員給与を減額することといたしました。

また、特別職等の給与についても、併せて減額することとしております。

次に、単行議案の主なものをご説明いたします。

能代市観光交流施設旧料亭金勇条例の制定については、観光の振興及び市民等の交流を促進するため、能代市観光交流施設旧料亭金勇を設置しようとするものであります。

能代市国民健康保険税条例の一部改正については、地方税法の一部改正に伴い、国民健康保険税について軽減措置期間の延長等を行おうとするものであります。

このほか、市道路線の認定及び廃止について提出しております。

次に、平成25年度能代市一般会計補正予算案の概要をご説明いたします。このたびの補正予算は、これまでに国、県から内示等を受けた事業について所要額を計上したほか、市単独事業については、当面緊急を要するものについて補正しております。

まず、歳入の主なものとしては、子育て支援交付金の減額、子ども・子育て支援事業費補助金、保育所整備等特別対策事業費補助金、保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金、間伐材売払収入、コミュニティ助成事業助成金等の計上のほか、財政調整基金繰入金、県営ほ場整備事業（負担金）債等を追加しております。

次に、歳出の主なものについてご説明いたします。総務費においては、秋田県総合防災情報システム整備事業費638万2千円、分収林交付金762万3千円等を計上しております。

民生費においては、保育所等施設整備費補助金1,880万4千円、保育士等処遇改善臨時特例事業費1,524万7千円等を計上しております。

衛生費においては、予防接種費 5 2 0 万円を計上しております。

農林水産業費においては、県営ほ場整備事業費負担金（轟地区） 3, 7 0 0 万円等を追加し、県営ほ場整備事業費負担金（下田平地区） 1, 5 0 0 万円等を計上しております。

商工費においては、環境型観光ビジネス構築事業費（緊急雇用） 3 5 1 万 8 千円等を計上しております。

土木費においては、道路台帳補正業務委託費 4 3 4 万 3 千円等を計上しております。

教育費においては、小学校管理費 2, 6 1 0 万円等を計上しております。

以上、一般会計補正予算案の概要を申し上げましたが、補正額は 1 億 5, 6 1 0 万円となり、これを既定予算に加えますと一般会計の総額は 2 5 0 億 4, 1 1 0 万円となります。

このほか、平成 2 5 年度各特別会計補正予算案につきましては、提案の際、詳細に説明いたしますので省略させていただきます。

また、承認議案として、専決処分した平成 2 4 年度能代市一般会計補正予算及び能代市過疎地域自立促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正を提出いたしております。

なお、特別職、教育長及び一般職の給与の減額に係る関係条例の一部改正及び関係補正予算並びに檜山財産区管理委員の選任については、後日追加提案する予定であります。

以上、よろしくご審議のうえ、適切にご決定を賜りますようお願い申し上げます。